

平成26年度 中国地方整備局  
コンプライアンス・アドバイザー委員会（第2回）議事概要について

標記の委員会について、以下のとおり開催されましたのでお知らせします。

1. 開催日時 平成27年3月24日（火） 13:25～15:35
2. 開催場所 広島合同庁舎2号館 6階 共用第7会議室
3. 出席委員  
委員長 大本 和 則 弁護士  
委員 磯村 定夫 (社)中国地域ニュービジネス協議会参与  
委員 金谷 明彦 中国新聞社論説委員  
委員 田中 稔次郎 県立広島大学名誉教授  
委員 松丸 幸代 公認会計士

4. 議題

- (1) 平成26年度中国地方整備局コンプライアンス推進計画の実施状況について
- (2) 平成27年度中国地方整備局コンプライアンス推進計画（案）について

5. 委員からの主な質問・整備局からの回答

質問① 推進計画のコンプライアンスは、国家公務員法・国家公務員倫理法・発注者綱紀保持規程等、整備局の業務に関係すること、あるいは国家公務員としてのコンプライアンスを中心にやっていると思うが、国民として守らなければいけない広い意味でのコンプライアンスは入れているのか。

回答① コンプライアンスは、推進計画に掲げている国家公務員法等、業務に関係する法令遵守はもちろんのこと、社会的要請に応えるということで捉えている。

質問② コンプライアンス行動チェックとはどういうものか。

回答② 職員が服務関係・倫理関係・発注事務等について、自分が正しい行動がとれているかどうかをチェックリストで確認を行うものである。

質問③ 入札契約手続の見直しでは、技術資料と入札書の同時提出とあるが、タイムラグがあると、そこに不正が入り込む危険があるということか。

回答③ 技術資料と入札書の同時提出を行う意義は、技術資料の提出後に技術点の評価を行うが、その時点では入札書がすでに投函されており、入札価格での操作が出来ないことから、不正が発生しにくい入札契約の手続きになっている。

## 6. 委員からの主な意見

「平成27年度中国地方整備局コンプライアンス推進計画（案）」について

### (1) 管理職に対する取組

他の組織では、中間管理職層への徹底が上手くいってないという話をよく聞く。講習会等には全員参加してもらって、抜けが無いように取組むことが必要。

### (2) e-ラーニングの運用

e-ラーニングで効果を上げるには、各職員の自主性に任せるのではなく、何らかの働きかけが必要。導入に際しては、十分な検討を行って運用すること。

### (3) 独自テーマによるコンプライアンス・ミーティングの水平展開

独自にテーマを決めるやり方というのは意識付けとしては非常に効果がある。各部署のテーマと結果を水平展開するべき。他の情報を知ることで、職員の意識が少しずつ変わってくるのが期待できる。

## 7. 整備局からの発言

本日いただいたご意見については、平成27年度のコンプライアンス推進計画の実施に十分に反映させていきたい。